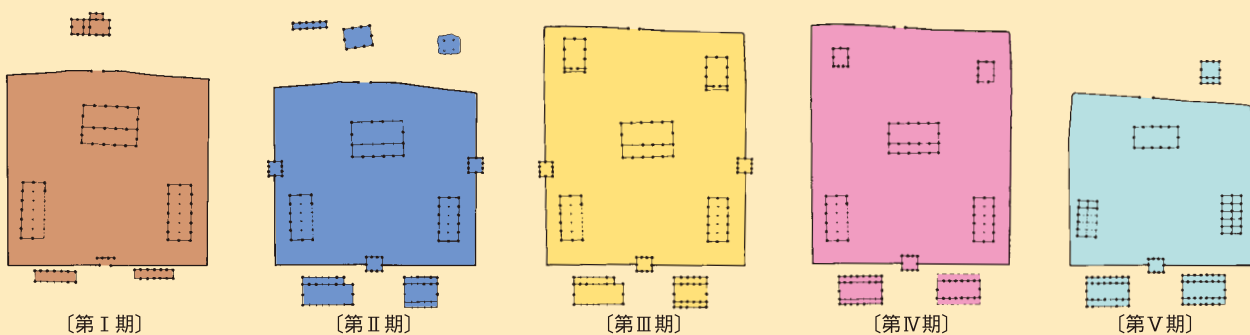




次期毎に見た政庁のようす

政庁は、200年近くにわたり、柵の中心として機能し続けた、最も重要な場所でした。発掘調査によって確かめられた政庁の移り変わりを、概略図でまとめ、説明します。

政庁の移り変わりと時期の区分



政庁の時期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
存続した年代	9世紀前半代	9世紀後半代	10世紀前半	10世紀中葉	10世紀後半代
板塀の規模	約64×61m	約65×57m	約64×76m	約64×76m	約59×55m
外郭線の時期	A期	B期	C期	D期	
年輪年代	801年	(良好資料無し)	907年	917+ α (最外年輪無し)	

※年輪年代は、外柵および外郭材木塀の柵木から測定された伐採年を、各時期の開始時期と推定したもの



政庁第Ⅲ期の復元想定図

※整備された政庁の空中写真と復元想定図、ならびにアニメキャラクターは、大仙市教育委員会から提供を受けたものです

弘田柵跡に関するお問い合わせは

●発掘調査に関すること

秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所 〒014-0802 大仙市弘田字牛嶋20番地
tel.0187-69-2442 fax.0187-69-3330

●復元された史跡公園に関すること

大仙市教育委員会文化財保護課 〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10番地
tel.0187-63-8972 fax.0187-63-8973

●その他現地での窓口、ボランティアガイドに関すること

大仙市弘田柵総合案内所(4月～11月) 〒014-0802 大仙市弘田字仲谷地95番地
tel.0187-69-2397 (fax兼)
(大仙市仙北支所) tel.0187-63-3003 fax.0187-63-3015



弘田柵跡だより

平成31年3月31日

秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所



弘田柵跡だよりは、発掘調査から明らかになった
いろいろな発見を、みなさんにお知らせするための
たよりです。今回は弘田柵跡の中心施設である政庁
について、くわしく紹介します。



整備された政庁（第Ⅲ期）周辺



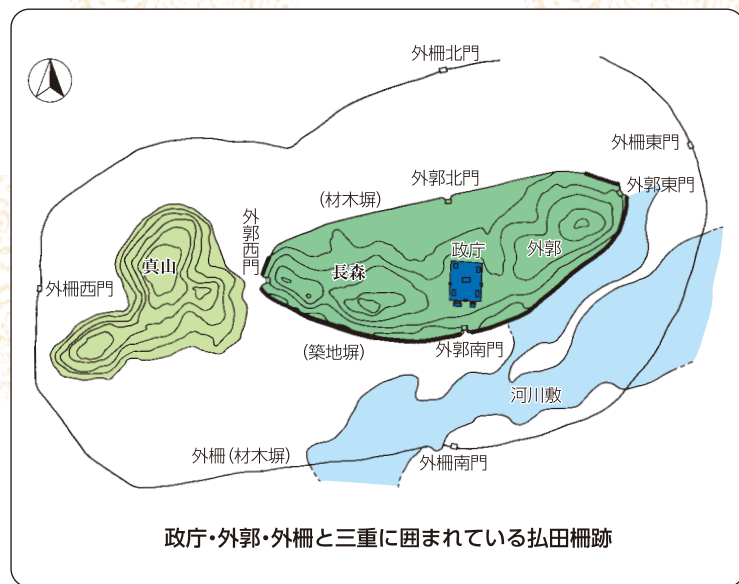
政庁とは

政庁は、地方に置かれた役所の中心的な施設で、
政務や儀式などが行われた重要な場所です。

弘田柵跡の政庁は、外郭となる長森丘陵の中央に
つくられ、正殿や脇殿などの建物が板塀で囲まれた
中に整然と配置されていました。創建時の政庁は、
外周を囲む外柵、長森を囲む外郭とあわせ、三重に
囲まれた重要な施設でした。

政庁は、何回かの改修で形を変えながら、200年
近くにわたり、柵の中心として重要な役割を果たし
続けました。

正殿は城柵官衙遺跡における最も中心的な建物で
す。脇殿は政庁で執り行われた儀式や饗宴の際に参
列した人々が着座した建物と考えられます。しか
し、弘田柵跡の脇殿は加重に耐えられる総柱である
ことから、正倉機能があったのではないかと推測
されます。



政庁・外郭・外柵と三重に囲まれている弘田柵跡

政庁の発掘調査

政庁の周辺では、これまで6回の発掘調査が行われ、その規模や建物の移り変わりなどが明らかになっています。

政庁は、長森丘陵の中央部を平坦に造成した上につくられ、南北に門がある板塀で囲まれていました。後に東西にも門がつくられ、その際には南門もつくり替えられます。

板塀の内部は、正殿と東西の脇殿が広場を囲むように、「コ」の字形に整然と配置されました。南門の外側には東西の前殿が配置され、また時期によっては正殿北側の東西や、北門の外側にも建物が配置されました。正殿と東西の脇殿に囲まれた広場では、柵を治めた役人により、政治に関わる重要な儀式や、蝦夷の人たちのもてなしなどが行われました。

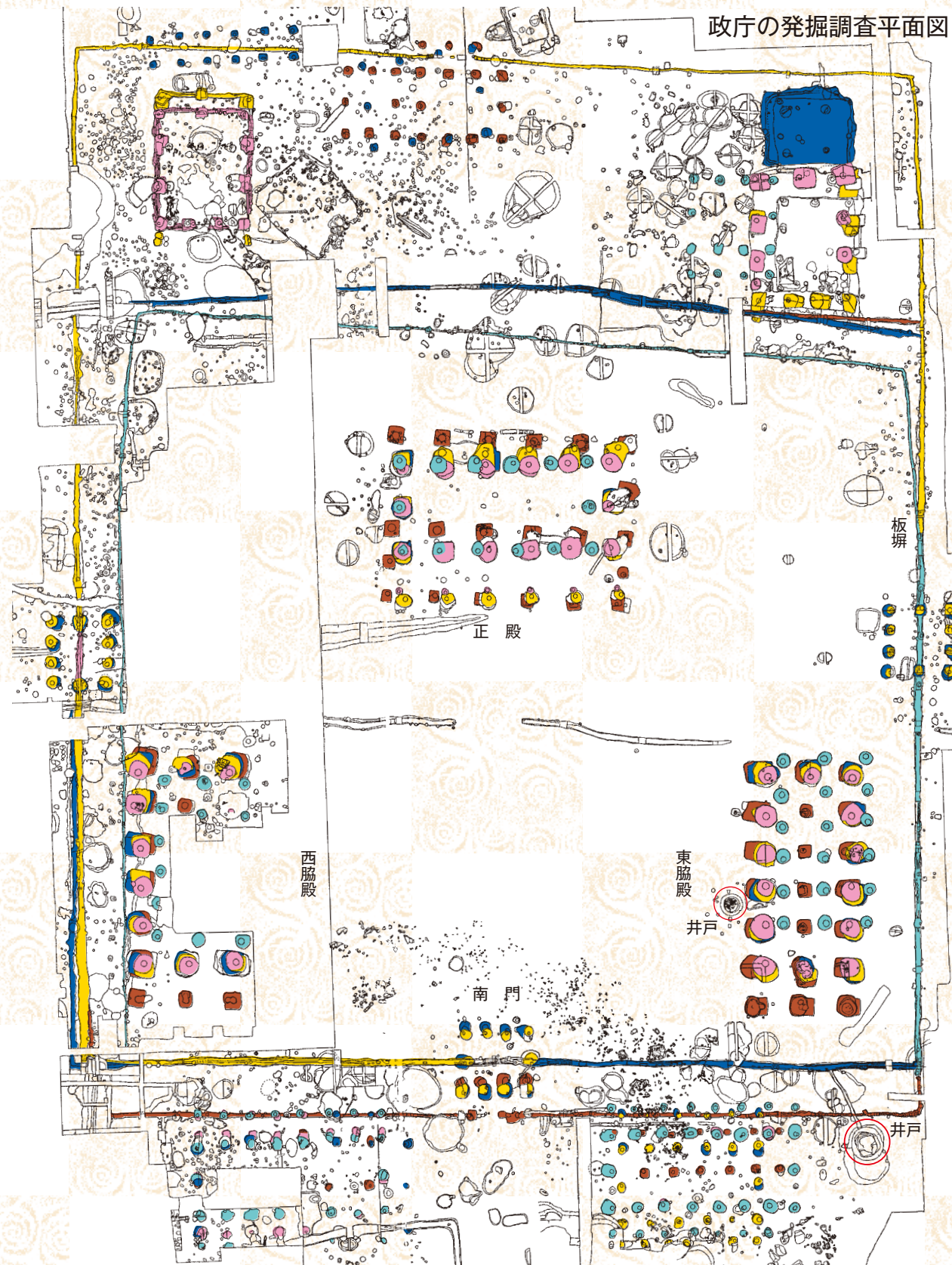
板塀に囲まれた正殿と東西の脇殿をはじめ、左右対称に配置された大型の建物群は、壮麗な施設として、蝦夷の人たちの目に映ったことでしょう。このような役所の建物配置は、奈良の平城宮にならったもので、天皇を中心とする律令国家の威信をあらわしたものだといえます。



発掘された正殿跡（南から）



発掘された政庁南門と板塀（西から）



発掘調査でわかった施設の時期

- 第Ⅰ期
- 第Ⅱ期
- 第Ⅲ期
- 第Ⅳ期
- 第Ⅴ期



各時期の柱穴が、複雑に重複しているようす（正殿）



東脇殿に西接する井戸跡を半分掘った状態

政庁の施設と移り変わり

政庁は、大きく4回の改修が行われ、第Ⅰ期～第Ⅴ期へと移り変わったことが明らかになっています。歴史書に記録が残っていない城柵のため、何が改修のきっかけとなったかは不明ですが、外郭や外柵などの区画施設や、柵内の各施設の移り変わりと比較検討し、およそその年代が分かっています。

【第Ⅰ期】 南・北辺に門がある板塀で囲まれ、南側に底がついた正殿の前に、東西の脇殿が配置されます。南門の外（南）側には東西の前殿、北門の外（北）側にも建物が配置され、途中、部分的に改修されます。

【第Ⅱ期】 建物群の全面的な建て替えが行われます。板塀の東・西辺には、新たに八脚門がつくられ、南門も八脚門に改修されます。また東西の前殿も大きくつくり替えられ、その分、板塀の南辺が北側に移動します。この頃、崩壊した築地塀に替わり、外郭線は材木塀へと大規模に改修されますが、外柵は改修されずに放棄されます。

【第Ⅲ期】 板塀が北側に大きく広げられ、政庁の規模が最も大きくなります。新たに正殿後方に北東部建物と北西部建物がつくられ、政庁が最も壮麗になった時期といえます。

【第Ⅳ期】 政庁の規模は第Ⅲ期と変わりませんが、東西の門がなくなり、板塀で閉ざされます。また正殿後方の建物は、第Ⅲ～Ⅳ期の間に3度、改修されます。

【第Ⅴ期】 板塀の北辺が再び南に移動し、政庁が最も小さくなります。正殿には底がなくなり、北門の外側には再び建物が配置されます。



発掘された東脇殿跡（北から）

弘田柵跡の政庁からは井戸跡が2基検出されています。これらの中から10世紀前葉頃の土師器坏がまとまって出土しています。政庁から井戸が見つかる事例は東北の古代城柵では他に山形県城輪柵跡しかありません。井戸の役割は定かではありませんが、儀礼的な役割があったのでしょうか。